

令和元年度第1回島根県総合教育審議会

日時：令和元年5月17日（金）

14：00～17：00

場所：サンラポーむらくも 彩雲

○会長

それでは、進めさせていただきます。

議題の1で、まず、教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、令和元年度の評価報告書の御意見をいただくということでございます。

このファイルは、事務局のほうで、30年度の主な特徴的な動きにおまとめをいただいております。このことで順番に御説明いただきながらご意見をいただければと思います。それでは、説明をお願いします。

○事務局

教育の質の向上と教員の働き方改革との両立を目指す取り組みというものを平成30年度進めております。目的と狙いですが、この働き方改革につきましては、全国的に大きな課題として取り上げられておりまして、島根県におきましても教職員の長時間勤務というものが看過できない状況になっております。県といたしましても、教員の働き方改革を進めることで、児童生徒に接する時間を十分確保して、教育の質の向上を図ることを目指して取り組みを進めております。

平成30年度の実施内容でございますが、6つほど上げてございます。まず、1つ目が、教職員の働き方改革を効果的に推進するために、県としての教職員の働き方改革プランを策定いたしました。その2番でございますが、重点モデル校、これを指定いたしまして、小・中・高・特別支援、各1校ずつ、それから教育委員会は1つ指定いたしまして、このプランの実証研究を行っております。それから、人的なサポートを充実させるということから、まず、中山間・離島の県立学校への教員の配置を行っております。内容としましては、教科横断的に学校全体の魅力化を束ねる役割を担う主幹教諭を8名、それから芸術科など、国の基準では小規模校には配置できない科目の担当者6名を配置をしております。それからもう一つ、教職員の事務的業務の負担の軽減ということを目的としまして、業務アシスタントを配置いたしました。県立学校7校で、印刷業務ですとか会計の処理など、教員がこれまで担当しておりました事務的な業務をかわりに担当するというので、

教職員の負担軽減を図ってきているところでございます。それから、授業の改善を推進する必要がございますので、県立学校の全ての普通教室にプロジェクターや電子黒板、タブレットなどのICT機器を整備いたしました。

それから、平成30年度のこうした取り組みの成果と課題でございます。重点モデル校で業務改善に積極的に取り組んでいただきました。その結果、好事例が数多く確認ができましたので、これらを取りまとめて学校業務改善事例集というものを作成しております。それから、ICT機器の整備につきましては、先生方が非常に積極的に活用していただきまして、生徒が思考したり表現したりするという場面が授業の中で増えているというような効果を生んでおります。それから、主幹教諭の配置校につきましては、授業改善ですとか、地域課題解決の学習が組織的に展開できるように改善されてきておるといような状況が報告されています。

それから、今後の課題と対応でございますけれども、まず、働き方改革につきましては、今後も幅広く周知や協力依頼などを進めまして、推進の状況などを継続して検証する必要があります。それから、主幹教諭や業務アシスタント、ICT機器の整備につきましても、その効果の検証ですとか、教員の研修などを進めまして、より有効な運用を進めるということが必要であろうと考えております。

続きまして、教職員の資質向上に向けた取り組みを本格的に実施いたしました。

平成30年度の実施の内容のところでございますけれども、これは教職員の職務や経験別によりまして、研修内容を改善しております。まず最初は、小・中学校の校長に対しまして、全員が必ず受講する研修を開講いたしました。これによって、マネジメント能力の育成というものを図るということにしております。それから、新任の教職員、それから数年ごとに全員が必ず行う教職経験者研修というのがございますけれども、ここで、新しい学習指導要領のポイントでありますカリキュラム・マネジメントなどのキーになる内容について研修するという内容を新設しております。それから、ミドルリーダーの対象研修では、校内研修を企画運営できるような力を育てるような研修内容を新設しております。それから、小・中学校の事務職員に対しましても、ファシリテーションやコーチングに関する研修内容を充実させて行っております。

それから、優秀な人材確保ということで、教員募集の内容を工夫して行ってきております。

それから、島根大学や鳥取県と連携いたしまして、主幹教諭ですとか、中堅教諭を育成

する研修を充実させてきております。

それから、教育委員会からの人材派遣といたしまして、校長の経験者であります者、企画人事主事を学校の管理職の相談役として派遣したり、あるいは小・中学校の事務職員のサポート役として職員を派遣して、学校現場でのOJTを進めております。

平成30年度の成果と評価でございます。まず、研修の工夫についてでございますけれども、研修の際には受講した先生方から、最後のところで振り返りの状況を答えていただいております。その内容を踏まえて、研修内容を点検・評価いたしまして、内容の改善や充実が努めることができたと考えております。それから、教員募集につきましても出願数を一定数確保できておりますし、優秀な人材の確保ということも進められてきていると考えております。それから、島根大学との連携、それから学校への職員の派遣ということで、受講した先生方や学校での評価は、これ非常に高いものがございまして、教職経験に対応した資質能力の向上に努めることができていると考えております。

今後の課題と対応でございますけれども、まず、人材育成基本方針については、さらに周知を進めて、効果の検証や見直しなどを進めるということを考えていきたいと思っております。それから、教員の募集につきましても、全国的に人材不足ということも進んでおりまして、さらに効果的なアプローチを工夫する必要があると考えております。それから、管理職につきましても今度は、校長は全員の研修を行いました、小・中学校の教頭につきましても全員が受講する研修も新設してまいりたい。それから、管理職の確保につきまして、中堅教諭の計画的育成を進めるということを考えていきたいと考えております。

○事務局

部活動の在り方に関する方針決定について御説明いたします。

まず、目的・ねらいですが、部活動の在り方に関する方針につきましても、教員の部活動における負担を軽減する観点から策定されました国のガイドラインを踏まえまして、適切な運営体制や休養日、活動時間など、運動部、文化部共通の考え方で運営するように定めたものでございます。

平成30年度につきましても、検討会におきまして、前年度の部活動調査の結果を参考に方針を決定しまして、パブコメ等を実施の上、2月に方針を策定して公表を行ったものでございます。

30年度の成果・評価でございますが、適切な運営のための体制整備につきましても、部活動を教育活動の一環として教育課程との関連が図られるように留意し、校長が学校の

方針を策定して部活動の方針や年間活動計画等を公表することとし、複数顧問体制とか、指導経験のない教員に協力して部活動指導に当たっていただく外部指導員の活用等を掲げております。

合理的で効率的・効果的な活動の推進のための取り組みにつきましては、事故防止、体罰、ハラスメントの根絶の徹底など、また、生徒とコミュニケーションを十分に図り、技能や記録等の向上、大会での好成績など、それぞれの目標達成できるよう分野の特性を踏まえた合理的な指導を行うこととしております。

適切な休養日・活動時間の設定につきましては、成長期にある生徒が学業、運動、休養、睡眠のバランスがとれた生活が送れるように、適切に設定するという事で、具体的には表のとおりでございます。

また、生徒のニーズを踏まえた部活動環境が整備されるよう、地域と連携して整備をしていくということとしております。

今後の課題・対応ですけれども、この策定いたしました方針につきまして、保護者等に周知を図っていくということで、今後、学校を通じまして、具体的なチラシ等を配布していただきたいと考えております。また、市町村や各学校において方針を策定しなければなりませんので、この策定支援でありますとか、また外部指導者である部活動指導員や地域指導者を対象とした研修会の実施、またこの地域指導者の確保・育成などを課題として掲げております。

○事務局

教育の魅力化の推進の前半部分、県立高校魅力化ビジョン策定につきましては、私のほうから説明をさせていただきます。

目的・狙い、平成30年度の実施内容のところに書いてございますように、平成30年3月にいただいた提言を受けて、教育庁内で策定本部、これを設けて、ビジョンを策定いたしました。そして、教育委員会会議、パブリックコメント等を経て、今年2月に県立高校魅力化ビジョンを策定しております。

平成30年度の成果・評価に書いてある内容につきましては、今年の3月に開かれましたこの会議の中で御説明させていただきましたので、細かい説明は省略をさせていただきます。

今後の課題・対応についてですけれども、各高校においてコンソーシアムを構築して、地域と協働した魅力ある教育の創出を進めるとともに、地域に開かれた教育課程により子

どもたち一人一人に生きる力を育てていくこととしております。そのため、今年度、教育庁内に推進本部を設置いたしまして、ビジョンに記載した具体的な取り組みの進捗状況の確認、あるいは予算措置等の確認など、庁内を挙げて、その推進に取り組むこととしております。

○事務局

続きまして、他機関との連携・協働ということで、ここでは教育の魅力化を推進するに当たって、他県の自治体あるいは県内大学とどのように連携、協力をして、教育の魅力化を推進していくかということについて御説明させていただきます。具体的には、他県というのは埼玉県とタッグを組みまして、教育の魅力化を推進しております。あと、島根県立大学、島根大学さんと県教委のほうでタッグを組みまして、教育の魅力化を推進しております。

これを組織的に進めていくということで、平成30年度の実施内容を見ていただきますと、埼玉県、島根大学、島根県立大学と連携協定を結ばせていただきまして、組織対組織の関係性をここで構築させていただいております。

具体的に今何をやっていることか、平成30年度の成果・評価でございますが、埼玉県は、協調学習という新しい学習方法ですけれども、非常にこれが島根県にとっても魅力的なものでありますので、埼玉県の協調学習という手法を、埼玉県のほうから講師を招き、こちらのほうで教員研修等をする。逆に埼玉県のほうは、いわゆる地域との協働というものを学びたいということで、こちらのほうからは島前高校の高校生さん等々を埼玉県のほうに派遣いたしまして、高校生と向こうの関係者の方で意見交換等々を行っております。

今後の課題・対応ということでございますが、こちらは県内の両大学のほうとでございますけれども、2月、3月に協定を結ばせていただきまして、具体的にどういったような動きをしていくかということをごこれから詰めていくわけですが、事務レベルの検討組織を両大学と早急に立ち上げまして、具体的な手法についてこれから検討していく予定にしております。また、埼玉県さんとは人事交流も行っております、こちらのほうからは埼玉県の県立の浦和高校のほうへ教員を1人派遣して、協調学習を学んでいる。また、埼玉県のほうからは島前高校のほうに教員を派遣して、相互交流を開始しているという状況でございます。

続きまして、幼児教育センターの運用開始ということで、設置目的でございますが、県全体で幼児教育を推進するため、平成30年4月に幼児教育センターを設置いたしました。

これにより、施設の種別にかかわらず、幼児教育施設を一元的に支援する体制が県内に整いました。支援の対象は幼稚園、保育所、認定こども園、公立、私立にかかわらず、全ての幼児教育施設を対象にしております。人員の体制につきましては12名体制で、専任5名、兼務7名体制で今行っておるところでございます。本庁は教育指導課、教育委員会でございます。健康福祉部の子ども・子育て支援課、松江教育事務所、浜田教育事務所のほうに人を置きまして、センター事務を担っております。

次に、平成30年度の実施内容でございますが、まず、1つ目でございますけれども、県民への幼児教育に対する機運醸成ということで、平成30年、昨年5月29日に県民会館のほうで幼児教育推進シンポジウムというものを開催いたしまして、多数の方に御来場いただきました。

幼児教育センターのメイン事業でございますが、県内の幼児教育施設への訪問研修を直接、この幼児教育センターの職員が出向き、施設のほうに直接研修を行っております。この訪問研修は、昨年度は178回開催いたしました。

島根県幼児教育振興プログラムということで、これは幼稚園、保育所等々、共通的な、何ていいますか、5歳になるまでのところで、こういった子どもを育てていきましょう、こういった手法でやっていきましょうというような、いわゆる幼児教育関係者のよりどころとなるようなプログラムを現在策定中ございまして、本年度中の完成を目指しております。

平成30年度の成果・評価、そして、今後の課題・対応でございますが、こういったような体制で始めてはおりますけれども、これは県内全てを対象としてこの12名体制で行っておりまして、まだまだ体制面で脆弱でございますので、今後、この幼児教育センターのあり方自体を、直接現場のほうに出向くのか、そういったところを市町村さんあるいは県の内部としっかり検討しながら、今後のセンターのあり方について考えていきたいというふうに思っております。

○事務局

私のほうからは、小・中学校における特別支援教育の充実について報告いたします。

まず、目的・ねらいでございますが、背景、課題に書いておりますとおり、小・中学校におきましては、通常の学級に在籍する特別な支援を要する子どもたち、あるいは特別支援学級に在籍する子どもたちが増加しております。また、発達障がいのある子どもたちが急増しております、その特性も多様であるために、個別の相談支援が必要となっております。

ます。その子どもたちへの個別の指導・支援を行いながら、学級の集団をまとめていく必要があるというような課題を受けまして、支援・相談体制を強化することにより、校内の特別支援教育体制の整備、充実を目指しているところでございます。

平成30年度の実施内容でございますが、まず、特別支援教育支援専任教員を平成28年度から配置しております。これは、特別支援教育に精通しております小・中学校等の教員を支援専任教員として各教育事務所に1名ずつ配置しております。相談実績のほうは、209校において1,406件、29年度よりも増えておるところでございます。

成果・評価のところでございますが、支援専任教員を配置することによりまして、学級経営あるいは学習指導等に関する相談・依頼に応じまして、迅速かつ機動的な対応をしております。教員をサポートすることができたと思っております。

続いて、特別支援学校のセンター的機能も強化しております。これは、従来からこのセンター的機能のために国から加配を1名いただいておりますが、さらに非常勤代替講師を配置して、増加する相談に対応しておるところでございます。

特に子どもたちの障がいの実態を踏まえた個別の指導・支援方法に関する専門的な相談支援を実施しておりまして、指導の充実を図ることができたと思っております。

今後の課題・対応でございますが、まず、今後も支援専任教員あるいはセンター的機能の非常勤代替講師、これを継続配置していきたいと思っております。

それから、現行のしまね特別支援教育推進プランでは令和2年度まででございますので、今年度、特別支援教育のあり方検討委員会を設置しまして、今後の特別支援教育のあり方について検討することにしております。

○事務局

学校における安全対策の推進でございます。

本施策は、大阪府北部地震でのブロック塀倒壊により児童が亡くなる事故が発生したことや、記録的な猛暑を起因とする熱中症への対策が喫緊の課題となったことなどを背景としまして、安全対策や教育環境の改善等の学校における安全性の確保対策を充実するものでございます。

実施しました内容は2点ございます。

まず、ブロック塀等の安全対策でございます。安全対策として、県立学校や各市町村教育委員会に対し、地震発生時の安全行動等の指導や通学路の安全確保について通知をしております。さらに、県立学校ではブロック塀の調査を行い、劣化の激しいものについては

撤去をしております。また、小・中学校の通学路沿いのブロック塀等による危険の可能性のある箇所につきまして調査を依頼し、取りまとめた結果を市町村教育委員会及び県土木部へ情報提供しております。さらに、市町村へは公立小・中学校施設のブロック塀の倒壊防止対策など国庫補助の申請に当たり指導助言を行っております。

次に、熱中症対策でございます。県内の公立学校に熱中症対策等の調査を行い、取りまとめた結果を県内全ての公立学校へ情報提供しております。また、学校危機管理の手引に、熱中症対策について内容を充実させることとし、改訂作業を行いました。その結果、本年度4月23日付で改訂し、通知をしております。さらに、県立学校のエアコン未設置普通教室について、2月補正で予算措置を行っております。

次に、成果・評価でございますが、まず、ブロック塀等の安全対策についてです。通学路沿いのブロック塀については、県土木部と危険箇所の対策に関しまして情報共有を行い、連携して市町村への支援を行っております。県立学校のブロック塀については、48校のうち8校にブロック塀が設置されており、そのうち7校で劣化の著しいブロック塀を撤去しております。また、対策が必要な市町村立学校のブロック塀については、令和元年度中に対策を終了できる見込みとなっております。

続いて、熱中症対策についてですが、調査した結果を情報提供することで、学校現場の安全対策の一助としていただいております。公立学校の普通教室へのエアコン設置については、県立学校の未設置普通教室では令和元年度中に設置できる見込みとなっており、市町村立学校については国の交付金の採択を受けまして、令和3年4月には100%に達する見込みでございます。

最後に、今後の課題・対応といたしまして、県立学校のブロック塀については、定期点検により劣化の状況を確認してまいりたいと思います。

熱中症予防については、改訂しました学校危機管理の手引を周知し、各学校における危機管理マニュアルの見直しや適切な対応を促していきたいと考えております。

○事務局

第4次島根県子ども読書活動推進計画の策定について御説明いたします。

この計画は、目的・狙いにありますとおり、子どもの読書活動を社会全体で推進していくために策定しており、今年3月に、今年から5年間の4次計画を策定いたしました。

策定過程につきましては、実施内容に記載しているとおりでございますので、ごらんいただければと思います。

成果・評価の項目に記載しておりますけども、第4次計画では、重点的に取り組む事項といたしまして、乳幼児からの読書習慣の定着と学校図書館活動教育のさらなる推進を掲げております。県立図書館の読書普及指導員や親子読書アドバイザーなどによる普及啓発でございますとか、しまね子育て絵本の活用、あるいは県内全ての小・中学校と県立高校での学校司書等の配置など、これまでの取り組みによりまして児童生徒の読書活動が進んだ一方、年齢が進むにつれて読書離れの傾向が見られております。子どもが読書を楽しむ習慣を身につける上で特に重要な乳幼児期に、絵本や物語に親しむ機会をつくるのが大切だというふうに考えております。県立図書館による幼稚園、保育所等へのしまね子育て絵本や児童書の貸し出し、読書普及指導員による研修のほか、昨年4月に開設されました県幼児教育センターの幼児教育担当指導主事、幼児教育アドバイザーによる訪問研修等を通して、保育士、幼稚園教諭や保護者の方の意識やスキルの向上を図ってまいります。

もう一つの学校図書館活用教育につきましては、県立学校への学校司書の配置、県立図書館への指導主事の配置、司書教諭、担当教諭の研修、学校図書館活用図書整備等により引き続き取り組んでまいりますとともに、司書教諭と学校司書が連携した授業等を実施するなど、市町村教育委員会や学校現場への働きかけを行い、学校図書館活用教育がさらに充実するよう取り組んでまいります。

今後の課題・対応についてもあわせて説明させていただきましたが、図書館、学校、関係機関等がしっかりと連携して4次計画を着実に進めてまいります。

○会長

30年度の特徴的な動きということで、8項目特出しして御説明いただいたところでございます。

皆さんの資料の、今日の資料の2ページのところに施策体系表というのがあると思うんですけども、今お話しいただいたところをこの体系表に落として見てみると、1番の(1)ですね、それから(4)については御説明がありました。それから、大きな一番左列の、教育目標のⅡ番の広がっていく社会力、高まっていく人間力のところからは特に御説明はなかったという形になります。そして、最後の大きなⅣ番の(1)番のところから、(2)、(3)、(4)、(7)、(8)、(11)というところで取り上げて御説明いただきました。全体の広範な体系を網羅的にやる時間はありませんので、そのようにしていただいたというところでございます。皆さんからは、他に気になった点も含めて全体的に御質問いただければいいと思っております。

それでは、御質問や御意見がありましたら、特に順番問わずにお願いいたします。

○委員

6ページ、7ページですけれども、7ページのほうに、「優秀な」という文言が3回ほど出ているんですけれども、人材確保というのは本当に大切な、重要なことだと思うんです。この「優秀な」というのは、6ページのほうの目的・狙いにある、生徒一人一人の思考力・判断力・表現力等を育成できるような、そういうような能力を持った方ということですか。何ををもって「優秀な」という、この文言が3回も出てるのかなと思って、ちょっとそのところをお聞きしたいと思います。

○事務局

「優秀な」と一言でまとめてございますけれども、学校での教員の仕事というのは非常に多岐にわたっております。教科ですとか学習の指導はもちろんですし、それから人権の教育ですとか、いじめや不登校の問題など、幅広く対応していく必要がございますので、そういったところを総合的に、この「優秀な」というふうな言葉に込めております。今、学習指導要領も変わって、アクティブ・ラーニングですとか、新しい指導法も取り入れるように方針が出ておりますので、そういった授業の新しい技術を持った教員も必要です。それから、人間的にやはり子どもたちにしっかりと対応できるという部分も必要だということで、大変、教育の幅広い職務をきちんと対応していけるような人材という意味で、この言葉というのを使わせていただいております。

○委員

理解はできるんですけど、なかなかアバウトな言葉で難しいですね。例えば個性的だということはできないわけですね。個性的な職員ではいけないわけですね。

○事務局

やはり学校、チームで行いますので、それが協調してできる人材であれば、優秀な人材と理解できると思います。それも一つ、個人を考える上での指標にはなろうかと思いません。

○委員

わかりました。なかなかこの人材確保、すごく難しい問題だと思うのですが、何ををもって優秀とするかという、そこをしっかりと捉えてないと難しい。大変厳しいことになるのかなと思ったりもしております。

○委員

10ページ目のところです。平成30年度の成果の、埼玉県の教員等を招き、埼玉県とのマッチングの話がここに書かれておりました。今回のこの経緯はどういうことだったのでしょか、教えてください。

○事務局

埼玉県とは、教員あるいは事務レベルで、いろいろ全国での交流会とかがありまして、島根県のほうは前から協調学習ということに非常に興味もあったと、埼玉県が、いわゆる互いに協調、学び合いながら物事を進めていくような学習の方法ですけれども、そういったことに島根県も、もともと興味があった。埼玉県のほうは、北部の秩父のほうとかは、やはり島根県と同じような過疎対策が非常に問題になっているようなところでございまして、島根県のいわゆる中山間地域の魅力化の取り組みを学びたい。島根県のほうは、埼玉県さんが進んでやっておられた協調学習という方法を学びたいということで、これ、文科省のほうからあったわけではなくて、平素の事務、教員の交流の中から、お互いいいところがある、ちょっとしっかり組織対組織でやっていかないかということで、こういう協定に至ったところでございます。

○委員

私も、埼玉県との協調学習のことを聞きたいと思ったのですが、協調学習を埼玉県が、例えば東京大学のほうと連携してやっていたのが結構広く知られていて、ただ、成果ばかりじゃなくて、短所みたいなのところも結構いろいろ研究で出てきていたりしているので、その辺も踏まえて、何か埼玉県のうまくいったところと、ちょっとうまくいってなかったり、そこから出てきた課題みたいなのところももうちょっと見ながらやられるほうが、そこまで先端ではもうなくなっているのじゃないかなという気もして、例えばこの辺に詳しい研究者も島根大学の先生におられたりするの、その辺のところを確認しながらやれるともっとよいものになるのではないかなと思いました。

○事務局

御指摘のとおりでございまして、全て先進的なものが丸ごといいというわけではございません。課題等も、埼玉県様のほうでも認識されていらっしゃるし、そちらのほうもあわせて学びながら、よりよいものを島根らしい教育の中に取り込んでいきたいということでございます。

また、協調学習というワードにとらわれることなく、協調的に生徒たちが学ぶという教育システムのほうを、島根らしく取り入れていく一つのツールとして参考にさせていただ

くという認識でおります。

○委員

また協調学習で、物すごく興味があって、お話しいただいた中で大分わかってきたんですけれども、協調という言葉です。協調的に学習というふうに言われたのですけれども、アクティブ・ラーニングって協調だけではないと思います。何で、その協調というところに島根県は引かれたのかなと思っています。なぜ協調学習がいいなと思ったのかということを知りたいなと思います。

○会長

多分、原語はCollaborative Learningのほうですよ。

○事務局

そうです。

○会長

みんなで仲よくという意味ではなくて、多分、集団で学習するときの一つの手法として、みんなでいろんなアイデアをいろんな角度から出し合っというところで注目されたと思いますが、PBLの一つの流れの中でしょうね、というふうに思いますが。

○事務局

会長からおっしゃっていただいたとおりでございまして、協調に特化して、そこだけを取り上げようとしているものではございませんで、ICT環境等も整えながら、今、授業改善に取り組んでいく一つの方式の中で、生徒たち、チョーク&トークだけではなくて、生徒たちの豊かな思考とか、豊かな表現ですとか、豊かな判断ができる機会の一つのあり方として、協調する場面が展開できたら、よりよい表現に結びついたり、よりよい思考に結びついたり、より深い学びに結びついたりするのではないかという課程も持ちながらやっているところではございまして、協調学習という言葉にとられるものではないということでございます。

○委員

埼玉県と私、ジグソーをやったり、評価もやったりしてるのですが、コラボレーティブ・ラーニングというのは協調学習と言われてますけど、基本は、埼玉県はジグソー法という、学習のやり方を取り入れてるということで、チョーク&トークというか、黒板で先生が全部一方的に教えるのではなくて、生徒同士が学び合いながら知識も深めていこうという学び方を全県で展開されていて、それを基本的に全部の授業でやるのは多分無理です

けど、ところどころ教えることも必要ですし、さらにそれを深めるところも必要なので、その深めるところの部分でその方法論をとっているということだと思います。コラボレーティブ・ラーニングも協調学習も結構、言葉の意義が結構曖昧な部分もあったり広がったりするので、多分、ジグソー法って捉えられて、その方法論だと考えていただくのが一番いいんじゃないかと思います。

○会 長

通常、日本語で協調という場合の意味は、悪くすると、個性を引っ込め合って、みんなと仲よくうまくというふうになっちゃうから、そういう意味の誤解を招かないようにという意味の御発言をいただいたと思います。

○委 員

2点ありまして、教員の採用試験の出願者数の確保の話で、優秀な人材を確保されなかったんですけど、実際に数字がどうだったのか。過去も含めてのところで教えていただきたいのと、今後、効果的なアプローチ方法を検討するとあるんですけど、具体的にどんなことを考えてらっしゃるのかというのが1点と。

あと、高校の魅力化に係るしまね留学のお話で、実際どれだけ来られて、どれだけ定着したのか。あと、県外に出ていかれる方もいると思いますけど、その方たちを追跡調査して、課題をいろいろそこで把握して、また施策に生かしていったらどうですかということも提言させていただいたと思いますが、その後改めて、県教委の考え方はどうなのかをお聞きしたいですけど。

○会 長

2点御質問いただきました。まず、前段のほうから。

○事務局

教員採用の件でございますけれども、人数的なデータが手元ございませんので、また後で御用意させていただきたいと思います。

優秀な人材の確保というところでは、特に県外の現職の先生で、若いうちに島根から出られて他県で教員をしていらっしゃる方がUターンやIターンの形で島根に戻ってこられると、そういう採用の枠を設けまして、免除の制度ですけど、こういったところはかなり有効に働いておりまして、力のある先生方が確保できているという、そういった点での評価でございます。

○会 長

では、後段の。

○事務局

しまね留学の御質問いただいたと思います。まず、数字でございますけれども、単年度で見るとちょっと3年間ぐらい平均で見たほうがいいのかと思ひまして、28年度、9年度、30年度に卒業された方が、3年間の平均が157名ですね。そのうち県内に進学された方が18名、県内に就職された方が4名ですね。県外のほうに進学された方が86名、就職された方が27名。その他進学準備等の方が22名いらっしゃいます。

こういった感じで、しまね留学で来られた方が、まず高校出るときに県内という形で22名、113名の方が県外に出ておられるのですけれども、そのうち進学が86名、この86名の方の追跡調査をやられたらどうですかという話だと思いますが、ちょっとこの追跡調査というのは今、島根県教委のほうでは持っておりません。

しまね留学のそもそもの目的というのが、県外生をこちらのほうに呼びまして、島根県に定着してもらうということを主目的にしているものではございませんで、やはり他県から島根の、特に過疎部の高校に来ていただくことによって、教育現場のほうに非常に多様性が生まれて、非常に生徒同士が切磋琢磨をすると、それでコミュニケーション能力とか上がっていくと。場合によっては、他県の子に島根の子どもたちが褒めてもらったりして、自己肯定感とか郷土愛が上がっていくというようなことを非常に期待しておりまして、いわゆるしまね留学の主目的というのは、やっぱり現場に多様性を生み、島根の教育の質の向上ということが主目的でございます。とはいえ、来てもらった年間、3カ年平均でいいますと、157名の方なんですけれども、この方たちにしっかり島根を好きになっていただいて、副次的な効果として島根にとどまっていたいただきたいというのはありますけれども、ちょっとここは主目的ではないので、現時点ではこの方たちの追跡調査、他県に出られた人たちの追跡調査を行ってないですけれども、今、知事部局のほうを中心に、次のビジョン等々も今作成しているところでございますので、そちらのほうとちょっと話をしながら、こういった数字を持っていくのかどうなのかということをおもって考えていきたいなと思っております。

○委員

しまね留学もそうですけど、実際に、何でこんな話聞くかという、県外の子にお金を使う目的だと思っていて、県外の人にお金使う、まず県内かなと思っていて。今回の質問ですけど、一番大事なものは、県外に出ていった、大学とかで出ていった子がどれだけ

こっちに帰ってきてくれるかというのが非常に重要だと思うし、そこを重点的に取り組むべきだと思うんですけども、その辺のところの追跡調査だったり、どうなってるかなというのがありますが、その辺はどうですか。

○事務局

県外に、大学とか短大とか専門学校とかで進学された方のお話だと思うんですけど、先にこの数値的なことを言わせていただきますと、毎年、高校を卒業される方が6,000名おられまして、そのうち約3,500名の方が大学進学だとか就職で出ていかれる。そのうち、4年制大学、短大に行かれる方が約2,200名いらっしゃいます。オフィシャルな調査ではないですけども、ふるさと島根定住財団のほうが、本人ではなくて、行っている大学に調査をして、例えばこの春卒業された島根県出身者の方は県外に就職されましたか、県内に就職されましたかということの調査をやって、大体捕捉率がこれ9割ぐらいなので傾向はわかると思いますけれども、大体四大、短大を合わせまして2,200名ぐらいの方が毎年大学を卒業されて就職されて、そのうちの約3割の方が県内のほうに帰ってきていらっしゃるということでございます。これを追跡する必要、これもあるんじゃないか、正確にということですが、今は定住財団のほうがそういったような形でやっておりますけれども、これも教育委員会としましては、やはり一応高校を卒業する段階までのところで、先ほどの話で教育委員会としてできる、島根に愛着、例えば誇りだとか、教育課程の中でしっかりとそういったものをして、その後はやはり就職対策だとか、地元の魅力的な企業との関係とかもかかわってくると、またこちらの受け皿のほうとか、こういったことも非常に関係してくるところだと思いますので、これにつきましても知事部局のほうとしっかり話をさせていただきながら、これを精緻に把握していくかどうかということとは、またちょっとこれも研究させていただきたいと。その辺はちょっと知事部局のほうとしっかり相談していきたいというふうに思っております。

○委員

他県だとちゃんとその数字を把握して、いろいろ調査したりとか、その人たちの意見聞いたりとかしてやってるところもあるような記憶があるんですけども、例えば今、人口減少が課題になって、総合戦略の見直しを今年度すると思うんですけど、さっき言ったしまね留学とか、あと先ほど言った、それこそUターンどれだけという、高校生で出た人とかというのをKPIとかで盛り込んだりする必要があるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょう。

○事務局

繰り返しになりますけれども、知事部局も、他県の状況とかでも、そういった大学進学された方のUターン率というのをK P Iに置いておられる県とかもあるんですけども、これも全数押さえているわけではなくて、よく行く大学トップテンのところの数字を押さえて、それをK P Iに置いているところとか、そういったような状況ですので、ここをやはり押さえていくのは、教育委員会というよりも、知事部局の政策企画部であったり地域振興部、商工労働部のほうがやっぱり押さえていくべき数字だと思いますので、教育委員会としましてはその数字が上がるようにできることといたら、高校卒業までのところでしっかり島根に愛着を持ちながら、高校までをしっかりと育てていく。それが間接的に、将来的にそのU Iターン率にはね返ってくる。教育委員会が一番力を入れていかなければいけないのは、捕捉ももちろんですけど、それまでのところの教育の質の向上、それも地域の資源はしっかりつかみながらやっていくということだというふうに思っておりますので、その辺はK P Iに置くかどうかということは、また知事部局のほうに話をしておきますので。

○会 長

今の話は、何回かこの委員会でも出てくるし、ほかの委員会でも出てくるので、大切なテーマで、何度か扱うことになろうかと思えます。

○委員

部活動の在り方のところで、うちの子は中学校にいますけど、中学校のほうはガイドラインに沿って学校ごとに部活動の時間等を決められて、それに従って2学期から実施をするということを聞きました。ここに書いてあるのは、中高がそういうふうにしていくということですけども、小学校のほうは部活動ということではないですけども、スポ少が放課後にあります。この子たちは毎日のように、多いところで週4日、土日も含み、土日は対外試合とかで出ていることもありますけれども、ほぼ、多いところは4日、5日の練習をしています。小学校に対するガイドラインというのは、教員が指導しているわけではないので、各スポーツ団体の協会というものがありますが、そういうところが管轄しているのでなかなか手が入りられないということを以前お聞きしましたが、一番大事なのは、多分小学校の子どもたちの疲労感だったりとか、勉強に向かう姿とか、小学校、スポ少の協会に対するようなガイドラインというのはつくられないんでしょうか。

○事務局

県の体協のほうから各関係団体のほうに、協力を要請済みということでございます。

○会長

指針をつくって、それを示すことは大事だけど、それに従って実態が、どう変わったのかということが大事で、そこを捉えていっていただきたいと思います。

○委員

協調学習のほう、先ほどから島根らしくという言葉が出ていまして、島根らしくというのは一体どういった子どもを育てようとしているのかなというところがちょっと前々から気になっていたところなので、お聞きしたいなと思いました。

○事務局

私が申しました島根らしいというのは、島根の教育資源を使って、子どもたちを島根丸ごとで育てていくという意味でございます。その結果が、島根に対する愛着や誇り等々につながっていけばという意味で使わせていただきました。

○事務局

先ほど、教員採用の関係の状況を数字でということでございました。倍率で申し上げるとわかりやすいかと思ひまして、昨年の志願の段階での倍率を申し上げますと、校種によって差はありますが、全ての校種を押しなべますと、4.9倍という倍率になっております。その前の年が実は5.7倍で、若干、倍率的には下がっているということで、これは採用の数を増やしたということもございますし、全国的に教員受験の方が減っているということもあると思いますが、他県に比較しますと、まだ高いレベルでの倍率ではないかと承知しております。

○委員

安全対策の推進ということで、エアコン設置ということは、前回の会議でお願いしたのですけれども、例えば安心、安全となると、そのときのマニュアル化したものだけではなくて、そのときの教員とか教職員全てが素早い、瞬時の対応ができるかどうかみたいなこともすごく大事ななと思ったりもしています。

それで、エアコン設置ということになると、なかなか外に出にくい子どもがいるんじゃないかなと思ったり、こういうところもきちんと各学校で話し合ってるのかなと思ったり、個人的で済みませんが、木が好きなので、いろんなどこに木を植えて、前から学校の校庭ってあんなに広く欲しいのかな、全部木があって、ちょっと木陰があって、そこで休めば、椅子でもあって、何かそういうのもいいんじゃないかなと思ったりして。だんだん激

動して、だんだん世の中が変化する時代だからこそ、また木陰の、木々から漏れるそういった風の涼しさとか、そういうのがあればいいなと思って。学校の子どもの時間も、シャワー室があって、ちょっとシャワーでもしようかとか、そういうちょっとゆとりの、何かそういう環境整備ができて、外で遊んだ子どもがちょっとシャワーができて、あっ、気持ちいいね、次、頑張っって勉強しようやみたいな、そういった違った方向からもそういった環境整備もできたらどうかな。やっぱり木は、私は好きなので、いろんなところに木を植えて、そこでちょっと椅子でも置いてもらって、丸い椅子でも置いてもらって、そういった子どもがゆったりとできるような、また違った意味でのそういった何か安心、安全なゆったりした教育も欲しいんじゃないかなと思いつながら、エアコンのところを見ておりました。

○事務局

エアコン設置するといってもまだ設置されていない学校がたくさんあり、その学校ではどんな対策をしているのかというのを調査もしまして、今おっしゃっていただいたような、例えば木を、木陰で涼しく過ごすとか、そういうことも情報提供しておりますし、登下校のときに、普通は制服を着用ですが、帽子をかぶって、制服より涼しい、例えば体操服で来てもいいですとか、外でいろんな活動しますけども、そのとき冷感タオルを使いましょうとか、しっかりと水分を補給しながらやりましょうとかですね。さまざまな熱中症に対する取り組みをしております、今おっしゃっていただいたことも含めて、それぞれの学校現場へも情報提供しております、エアコンだけでなく、ほかのソフト面での対策もあわせて考えております。

○会長

まず6ページの①のところを例として取り上げますが、目的・ねらいと書いてあるところと、最後の成果・評価のところとの対応をしっかりとつけられたほうがよいと思います。さきほどK P Iという言葉がありました。何もかもK P Iで数値評価することが、教育の場合は必ずしもよいとは思いませんし（本日お出しいただいてるのは「参考指標」という形ですが）こういった数値化できるものばかりが重要だとは思いません。けれども例えば、今の①の場合、こういった取り組みをすることの本来の目的は、「先生方が、本来のお仕事である、子どもたちと接する時間、それを十分に確保する」という、そのためにやっているんですよということですよ。ですから施策の最終的な評価としては、それが結果として子どもたちと接する時間が増えることに、どのぐらいになりましたかという観点を忘れずに評価をしていただくのがいいかなと思うのです。つまり、ねらいと成果とが

(1対1ではなくても) つながるようにお書きいただくのがいいのかなというふうに思ったところでございます。

7ページに行きまして、7ページのところは、本文は53ページにあるんですけども、先生方がこういった資質向上のさまざまな取り組みをしておられる。その一方で、53ページのところには、結構高ストレス群ですね。先生方のストレスの高い人たちが7%に上っていてという数字が出てきていて、この数字は県としてはどういうふうに評価しておられるか。つまり、全国的に見て、島根県の教員は高ストレス群が高いと感じているのか、あるいは毎年高ストレス群が増えていると感じているのか、その辺の評価はいかがでしょうか。

○事務局

53ページのところに、そういったデータが上がっております。数字の推移は細かくは承知してはございませんけれども、やはり今、学校ではそういった業務の負担ですとか、それから、いろいろな子どもたちの人間関係であったり、保護者の方との対応ですとか、そういったことでいろいろな業務への負担感と申しましょうか、そういったものを感じている先生方増えてるというところはあろうかと思えます。ただ、非常にそれがどんどんどんどん増えて、どうしようもなくなっているのかというと、そこは学校の中でもチームの対応ですとか、そういったところが大分進んできておりますので、そういったところでの緩和と申しましょうか、学校でも取り組んでおられますし、先生としてそういったところが多少でも成果が出てきているところではないかなと感じております。

○会長

私が申し上げたかった趣旨は、ストレスチェックの高ストレス群の数字というのは目標指数なんです。全体に働き方改革がうまくいってきたときにこの数字が下がってくるということが一つの目標になるでしょうから、その辺の高ストレス群が減ること自体が目的というより、何かの結果として下がってくるということになるでしょうから、この辺の数値の関連をつかんでいただくといいかなと感じたところです。

13ページのところです。13ページ、子どもの安全に関するところ、先ほどブロック塀のことや熱中症の話が出てきました。それ以外にも、最近起こったからですけども、やはり大津の交通安全の話、子どもの列に車が突っ込んだような話もあります。それから、今後また大雨の季節になると、河川の増水とか、通学のときに増水した川のそばを通らなきゃいけないというような事態も、この県の中で、結構、中山間地で起こると思いますの

で、そういったところの安全対策についてはいかがでしょうか。

○事務局

交通安全についてでございますけども、交通安全はそれぞれの市町で交通安全の対策の会議を持っておられまして、その中で学校や教育委員会、警察、それから道路を所管する部署などが集まって、安全対策を毎年、安全点検をしていただいて、そこでの予算要求にかかわる意見を取りまとめているということでございます。

それから、大雨のときとかの通学のことでございますけども、通学に関することも含めまして、学校の危機管理の手引などに載せておりますし、雨の時期とか、安全につきましては、これからプールや海の時期でもありますので、その都度、学校現場に対して、安全の確保につきましてもお願いや、それから通知を出して注意喚起を図っているところでございます。

○会長

続きまして、16ページ、学力の問題の中で、学力調査結果なんかの話も出てきます。学力調査結果に関連して、成果参考指標で出てくるのが、唯一、「算数の勉強が好きだ」とする子どもの割合です。算数授業改善の話も16ページに出てきますが、残念ながら、算数を好きとする子どもの割合は目標からかなり遠いところに、むしろちょっと下がっているところがあります。この辺について、県ではどういうふうにお考えでしょうか。

○事務局

この算数、数学につきましても、状況については非常に課題認識を持っておりまして、算数授業の改善プログラムですとか、そういうもので手を打ってきたところでございます。劇的に数字は上がってはいきませんが、関係の先生方の主観的な評価になりますけれども、生徒たちの学ぶ意欲というのは高まりつつあるというような評価もいただいております。劇的に高まるというわけにはいかないものの、一定の成果は出ているのではないかと考えております。

また、新学習指導要領の改訂のこの契機に、算数だけではなく、算数も含めて、授業改善の目標として、生徒たちの学ぶ意欲を高め、好きだ、学びたいというところに結びつけていきたいなと思っているところでございます。

○会長

20ページ、保健体育課のところ、情報モラル教育ですね。情報モラルについてすごく大事なものは、自己決定力ということで取り組んでおられるということはわかるんですけ

ども、自己決定力を上げるための教育ってどういうふうに考えておられますかということをお聞きしたい。スマホ等の使用が2時間を割る子が何%以内になるように、という目標を掲げておられますが、それが減らないのは、自己決定力がなかなか上がっていかないからという見方でいいのでしょうか。具体的に自己決定力を上げるという工夫しておられますかという御質問です。

○事務局

大変難しいという課題認識を持っておりまして、これまで、健康とメディアの専門家といえますか、特にこういった問題にかかわっていらっしゃる専門家の方でありますとか、そういった方の協力をいただいて教材等をつくっております。でも、そういった中で、健康、特に小学校、小学生に対してのこのメディア接触に関する学びのところを進めているところでございますが、実際、健康問題とか、長く使っていると自分の睡眠不足であったり、そういったことで体調不良になって集中力がなかなかなくなってきて、次の日の学校での生活がなかなか、自分がつらいといえますか、そういった実例に基づき、そういったことを例に挙げていただきながら、専門家の方の研修であったり、教材使って進めているところですが、実際、なかなかメディアに接触する時間というのが減ることがない、増えている状況ということで、難しいところではございますが、家庭も、保護者の方も一緒になって取り組んでいただきながら進めていきたいと考えております。

○会長

御質問させていただいた理由ですが、自己決定力というのはかなり大きな概念で、もちろんメディアの使用についても大切なポイントになる力ではありますが、そのことだけに対して発揮されるものではなく、メディアの制限のときだけ持ち出すような概念ではないと思うからです。それが育つことの困難が、もし教育上の大きな課題としてあるのなら、情報モラルの話だけではなく、学習や対人関係や進路などさまざまな側面に関連してくる重要な問題ですので、次期の提言の中にもそういった取組みを掲げていく必要があるんじゃないかと思ったので質問をさせていただきました。

最後に58ページをお願いします。ここ以降、59、60ページぐらいまで、社会教育に関するところがございます。皆さんよく御存じのように2018年、昨年夏のところで「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の今後の振興方策について」という中教審答申が出ております。その中に幾つか社会教育に関することが書かれています。この4-(9)や4-(10)はどちらかといえば、親学プログラムの話が中心に出てきて、

大事なことだと思いますけど、一方で、国の中教審の答申によれば、地域の大人、地域の大人というのはほぼ高齢者になるのですが、高齢者の方が、例えば防災みたいな地域のテーマをめぐって、Webなんかも活用しながら、自分たちで課題解決学習をしていくようなタイプの新しい生涯学習を考えていくべきではないかというようなことが書かれています。子どもにかかわることや子育てにかかわることは、もちろん大事なことですけど、地域全体の学習力を高めていくということが社会教育の一つの目的であれば、今後はそういった地域の高齢者を対象とした学習プログラムみたいなことも考えていかなきゃいけないし、また逆に、地域の、あんまり交通の便利のよくないところだからこそ、Webの活用といったようなことも考えられるんじゃないかと思う。その辺の取り組みはいかがでしょうか。

○事務局

60ページから、いわゆる社会教育の振興ということで、これまでは、逆に言えば、公民館を中心とした社会教育の中では、本当の地域の大人の方といいますか、高齢者の方中心の取り組みだったわけですが、それがなくなったわけではなく、従来からあるように公民館などの社会教育施設が集い、学ぶ場となりまして、さまざまな地域の課題に対して学びをしてもらえるというところでございます。その中では当然、防災ですとか、そういった部分も含めて、さまざまな課題に対して学びをやっておられると。これがまた、地区地区、その地域によって課題も違ってまいりますので、またその中でどういう取り組みをされるかというのはそれぞれになりますけども、おっしゃられるような取り組みも高齢者を中心に進めておられると認識をしております。

○会長

せっかく61ページに、青少年のところですけど、地域課題解決型公民館支援事業というのがあります。公民館の学習のタイプが少し古くありませんかということが申し上げたいことで、国の指針は、地域の方々、高齢者の方々に対する学習機会の提供というのを、もう少し公民館のプログラムも変えながらやったほうがいいんじゃないかという書きぶりがしてあるように思うので、その辺を押さえていただければなというふうに思って発言をさせていただきました。

○委員

そこ補足させてください。

今、親学のほうしか、多分言われてないですけども、多分、昨年度に地域魅力化プロ

グラムというのが、社会教育研修センターが作成していたものですが、それはそういったことに対応できるプログラムになっているのじゃないかなと私は思っているのですけど。

○委員

教育にかかわる、もちろん先生方、地域の人とありますけれど、PTA活動、直接的に親がかかわることに対して、非常に今否定的といいますか、参加したくないという現実が非常に顕著になってきております。そういった現実に対して、親が忙しくなっちゃっているという悲しい現実あるのですけど、そういう何らかの調査がありますかというようなことと、それに対してこのまま放置して、このまま子どもを預けてりゃいいという親の現実を、それをよしとしていかざるを得ない状態なのか。あるいは、何らかの手を打っていかないとされてるのか、そこら辺のことを聞かせていただきます。

○会長

学校教育は学校だけでやっているわけじゃなくて、保護者さんと連携でやっているの、保護者さんの最近の動向をつかんだり、あるいは保護者さんにもう少し参加を促すような形での取り組みというのが、こういう中にあるのもいいのではないかとこの観点からの御発言でございました。

この中にはっきりとした記述が今ないので、そのことについて今御担当のところは明確じゃないということのようですので、逆に言えば、それでいいんじゃないかなと。今、いただいたような意見を少し次期に取り入れさせていただくというか、やはり保護者さんとしっかり連携して、学校教育を進めていくような視点をちゃんと柱として持ったほうがいいんじゃないかと受けとめさせていただいて、現状把握しているかどうかについては、またデータがあれば教えていただくということにしたいと思います。

○委員

それこそ兵庫県のどこでしたっけ、何とか市にあったように、本当、県が動かないといけないようになるのかなと、危惧しております。

○委員

もしかしたら教員のストレスにかかわるかもしれないので、あえて聞かせていただくのですけど、最近、教員の不祥事がすごく多くて、これが、特に若い人だと思うのですけど。これはもうその人特有に何か問題があって起きているのか、それとも、さっき会長がおっしゃったストレスとか、何か学校現場に何かあって起きているのか。そういうことを

ちゃんと検証して、それで何が問題だったかって把握した上で対応しないと、また同じことが起きやしないかと思ってあえて聞くのですが、その辺、今、県教委としてどういうふうにかえられて、ちょっとお聞かせ願えますか。

○事務局

不祥事につきましては、ここのところ逮捕事案がこうやって続いておりまして、大変申しわけないと感じております。

今はまだ原因の究明というより、事実の確認をしているとこでございまして、我々としてもどうしてこんなことが起きているのかということをしちんと確認をして、原因を究明して、それをもとに再発防止であったり、今学校で何が課題なのかというところをしっかりと考えて、対応していかないといけないと考えております。若い方がこうやって今出ておりますが、学校のほうの様子を聞きましても、やっぱり若い方と年齢の高い方との連携がどうなのかということは、学校現場でも少し話題にはなっております。それほど大きな話題ということではありませんが、ただ、年齢の高い方のスキルが若い方にうまく伝わっているのかであるとか、それから子どもたちへの指導を同じ目線でできているのかというようなところなど、いろんな課題が学校の中にもあるのではないかとこのころは実際にあろうかと思えます。

ただ、いろんな形で学校としても、OJTを推進するであるとか、校内研修をいろんな形で工夫していくとかいう取り組みをしておりますので、そういったところを通じて、教員の連携であったりチームワークであったり、孤立させないといいたまいますか、課題に対して、1人が抱え込むのではなくって、チームで対応できるような工夫をするのですとか、そういったところを管理職からの働きかけもありますし、先生方独自のネットワークといいたまいますか、ということもありますし、そういったところを活用しながら、今の課題解決に向かっていきたいと考えております。

〔休 憩〕

○会 長

前半、この点検・評価報告書について御意見いただくということだったのですが、①から⑧以外のところのご意見を用意してこられたのに、おっしゃれなかったという点があるといけませんので、もしありましたら事務局のほうへ御質問や御意見を伝えていただいて、それをまた次回の委員会のところ、こういう形でいただきましたということの御報告をさせていただくという形にしたいと思えますので、事務局のほうまで御意見をお寄せいた

できますようお願いいたします。

そうしましたら、後段のほうは次期ビジョンの検討に当たってということで、こちらのほうの資料をごらんいただきたいと思います。これは、3つでできておりまして、最初のところが、本県の教育を取り巻く情勢ということで、前回も少し国のほうの教育振興基本計画の概要なんかをお出ししましたが、御説明いただいているわけではないので、このテーマの中にどういう課題があるのか、全国的には今、第3期の教育振興基本計画がどういふふうに進もうとしているのかというあたりについて、御説明いただいて、議論のスタートにしたいと思います。よろしくようお願いいたします。

○事務局

次期ビジョン検討に当たっての参考資料の1ページでございます。本県教育を取り巻く情勢ということで、こちらのほうは前回の審議会のところの要点をまとめたものでございます。

(1) 成年年齢の引き下げというところがございました。こちらのほう、公職選挙法の改正や民法の改正によりまして、選挙年齢や成年年齢が18歳に引き下げられましたために、高校における主権者教育や消費者教育の充実を図る必要があるということになります。

(2) 地域との協働につきましては、平成31年2月に策定しました県立高校魅力化ビジョンにおきまして、新学習指導要領、教育の魅力化のもと、全ての高校において高校魅力化コンソーシアムを構築しまして、地域社会とともに魅力ある高校づくりを推進していくということとしたところでございます。

(3) の学習指導要領の改訂につきましては、平成29年から30年にかけて学習指導要領が改訂され、育成を目指す資質・能力を3つの柱で整理をされているところでございます。未来のつくり手となるために必要な資質・能力を育む社会に開かれた教育課程の実現といったところを示されております。

それから、安全・安心と学びのセーフティネットとしまして、子どもの貧困でございます。子どもの貧困については、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないように、また貧困が世代を超えて連動することがないように、必要な環境整備と教育の機会均等を図るため、貧困対策の推進に関する法律や大綱が定められたところでございます。

②子どもの虐待、それと③のいじめ・不登校というところでございます。こちらについては、いずれも関係機関が一丸となりまして未然防止、早期発見、早期対応に取り組むため、

法律の整備であるとか、対策の強化といったところを図られているところでございます。

インクルーシブ教育システムにつきましては、近年、特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にあるところでございますけれども、障がいある者と障がいのない者がともに学ぶ仕組み、そのインクルーシブ教育システムの構築に向けまして、取り組みが進められているところでございます。

そして、⑤番といたしまして、多文化共生でございます。日本で働く外国人労働者は5年前の約2倍に増加しておるところでございますが、島根県でも同じような状況です。それに伴いまして、学校において日本語指導が必要な児童生徒数も増加しております。この対応が喫緊の課題ということになっているところでございます。

(5) としまして、国の第3期教育振興基本計画、こちらのほうは教育基本法に基づきまして、平成30年6月に第3期の教育振興基本計画として策定されました。これは、県、地方公共団体、こちらのほうはこの計画を参酌しまして、地域実情に応じた地方公共団体における教育振興計画を定めることとされております。

4ページから5ページのほうにおきまして、教育振興基本計画の概要のほう記載しておりますが、一つ、4ページのほう、右の四角の上のⅢというところがございますが、今回、国のほうの教育振興基本計画では、2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項として、個人と社会の目指すべき姿といったところ、(個人)と(社会)といったところを掲げられているところがございます。

○会長

御説明があった国の第3期のところですが、5ページのところの表を見ていただくと、基本的な方針が5つあって、その下に教育施策の目標として、それぞれ全部で21の項目が上がっているという形に、国のほうではなっていますね。

せっかくですので、次のページをめくっていただくと、6ページ以降が先ほどから御説明のあっている第2期の私どものしまね教育ビジョンの中身になっておりまして、6ページが1番の向かっていく学力ということで、それに(1)から(3)までを載せて、それぞれ主な、ここでは成果となっておりますが、どういう目標や課題がありましたかということが、ここでもわかることになります。

次の7ページのところが、広がっていく社会力ということになっていて、そこにも(1)から(3)まで載せて、それから8ページの高まっていく人間力が3番目で、そこには(1)と(2)の2つがあり、9ページ以降の大きな4番、これが島根の教育目標を

達成するための基盤ということで、（１）からずっと次のページまで、（１）から（12）までいくのですが、そこでは大まとめをして、概略ということになります。

この部分が先ほどお出しいただいた平成30年度にはこういう中身でしたということになりますので、ここにサマリーがあると思っていただければいいのではないかなと思います。そこにどういう課題が残っているかということも触れられていて、そこも踏まえながら次期の策定をしていかなければならないという格好になっているところがございます。

11ページ以降の本県が目指すべき教育の姿ということで、次期のビジョンをどんなふうに書けていくかの、例えばこんなふうにしてみたらのところのたたき台のたたき台というところを、事務局のほうで簡単に設計をしていただいたということがございます。

一番最後を見ていただくといいのですが、一番最後を見ますのに、20ページの次についている長い表、A3の表を折り畳んだものがあります。今日の資料でいくと、手元の縦長の表でございます。上のほうが現在の第2期しまね教育ビジョン21の体系図、下のほうが次期はこんなふうにしたらのところですけど、本当に四角だけ書いていただいたようなくあいでもございまして、基本理念があって、目標があって、目標、今、仮に四角を2つ置いていただいている、目指す方向というところに仮に4つ置いていただいているという形をつくっていただいているのですが、この部分が例えばどういうことかということについて、事務局のほうでこれをつくっていただいたので、御説明いただけますか。

○事務局

A3の図を説明させていただいたのが、ホッチキスどめの資料のほうになります。そちらのほうの11ページ、A3の図と一緒に見ていただけますと幸いに思います。

11ページの資料のほうから御説明させていただきます。こちらのほうは前回の審議会で、委員の皆様から島根の教育に必要なこと、あるいはビジョン策定に当たって必要な視点などの御意見をいただきながら、たたきのたたきということで作らせていただきました。11ページの1の基本理念、こちらのほうは本県が育みたい子どもの姿など、次期ビジョンのスローガンのものになるのではないかなと考えております。次期取り組み全体の目標であるとか、目指す方向が関係者全員に共有できるものになればと考えております。参考に、こちらのほう事務局として、島根が目指す教育の魅力化というところについてまとめたものを記載させていただいております。

続いて、12ページのほうごらんください。そしたら、A3のほうの資料でいきます。こちらのほうが下の表でいきますと、四角囲みが2つあるところがございます。その1つ

目といたしまして、個人の姿、地域社会の姿という、この2つの目標のほう、2つの箱ということで分けております。これは先ほど若干お話ししましたとおり、国の教育振興計画にあります2030年以降の社会像の展望を踏まえた、個人と社会の目指すべき姿、教育の役割を参考にして、まずこちらのほうでは、12ページのほうで、その個人の姿というところを示しております。個人の姿については、主に子どもや学校教育を意識したまとめをしております。みずからの夢や希望に向かって主体的に学ぶことはもちろん、自分が住んでいる地域や社会の一員としてその未来を切り開くために、多様な人々とかかわり、さまざまな経験を重ねていく中で、心豊かにたくましく成長することを目指し、みずからの人生と地域や社会の未来に向けて、主体的に課題を設定し、多様な人々と協働しながら、粘り強く探求する学習者を育成ということを記載しております。参考といたしまして、新学習指導要領の育成すべき資質・能力の3つの柱、そして13ページのほうでは、現行の第2期教育ビジョンの教育目標である、向かっていく学力、広がっていく社会力、高まっていく人間力についてまとめたものを記載しております。

14ページでございます。もう一つの目標の箱としております社会の姿でございますが、こちらのほう、地域社会（島根）の姿につきましては、主に大人や社会教育を意識したまとめをしてしております。年齢、性別、国籍、経済事情、障がいの有無など、多様な人々の一人一人が幸せに生きるとともに、社会でのみずからの役割と責任を果たし、生き生きと活躍できるようしていくことが重要となってきます。また、教育を通じて全ての人が可能性を开花させることで、豊かで安心して暮らせる社会の実現を目指し、一人一人の幸せな人生と、持続可能な地域社会の実現に向けて、誰もが安心して生涯学び、心豊かに暮らし育て、ともに挑戦できる魅力ある島根の実現ということに記載しております。参考といたしまして、下のほうに県の総合発展計画、そして国の教育振興計画の関連部分の記載の抜き書きをしております。

15ページのほうごらんください。3、目指す方向ということを書いております。目指す方向としては、目標を達成するための方向性として、A3の図では4つの柱という形でまとめております。1つ目が、子どもたち一人一人の個性や主体性、多様性を生かし、伸ばす教育、こちらのほう学校教育を中心にまとめております。人口の減少が日本全体の課題となる中、島根に育つ子どもたちがみずからの将来に向けて、幸福で主体的な生き方を実現するため、また、よりよい社会のづくり手となるために身につけてもらいたい力は何か、またその力をどのようにして育むのかといった視点でまとめております。参考といた

しまして、県の教育委員会の考え方、あるいは国の振興計画の関連部分を記載しております。

そして、次に、16ページ、こちらのほうではそれらの具体的な、四角囲みをしておりますけれども、具体的な取り組みといたしましては、学力の育成、インクルーシブ教育システムといった、また今後必要となる主権者教育、消費者教育など、こういったものを記載しております。

17ページでございます。2つ目の地域や社会・世界に開かれた魅力ある教育、こちら学校教育と地域との関係、こういったものを中心にまとめております。これからの時代に必要な力、資質・能力といったものや、地域への愛着や誇りを子どもたちに育むため、学校と地域や社会が連携・協働することが重要であること。また、地域の子どもたちにどのように育ってほしいのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを関係者で共有することが必要であることなどについてまとめております。参考としましては、同様に県の教育委員会の考え方、あるいは学習指導要領、国の教育振興計画の関連部分をまとめおります。

そして、18ページのところで、また同様に四角囲みのほうで、こちらのこういったことの具体的な取り組みとしてはこういったものがあるのではないのかなといったところを四角囲みしております。

次に、19ページでございます。3つ目の、ともに生涯学び、活躍・挑戦する人づくり、こちらのほうは大人の方の学びといいますか、そういったところを中心としております。こちらについて、教育にかかわる大人たち自身も、子どもたちと地域や社会の未来を見据えて、主体的に対話的に学び続ける必要があるのではないかと。また、地域社会の活力の維持、向上に向けた地域課題解決のためにも大人の人づくり、学びの推進といったものを図る必要があることなどについてまとめております。こちらのほう、参考として県の教育委員会の考え方、あるいは教育振興計画をまとめております。具体的な取り組みとして、また四角囲みのほうで記載をさせていただいております。

そして、最後となりますけれども、20ページ、こちらのほうは、島根らしい教育環境づくりというところで、教育目標、こちらのほうを達成するための基盤づくりを中心にまとめてます。安全、安心な教育環境づくりや危機管理、またその他の地域の魅力や地域資源の活用といったところについてまとめておるとともに、県教育委員会の考え方、国の振興計画の関連部分を記載しております。そういったものがこのA3の構想の中に入り込む

とすれば、こういったものではという一つのたたきでございます。

○会長

御説明いただいたように、上の体系図が現行のもの。いま叩き台（イメージ図）として仮にお示しいただいたのが下の図です。上の図では、左端の「基本理念」のもと、右に行くに従って、3つの「教育目標」、それぞれに対する「重点目標」、さらに「施策」と細かくなっていきます。また3つの「教育目標」に含まれなかったものは「島根の教育目標を達成するための基盤」として最下段に整理されています。

これに対して、叩き台のイメージは、「基本理念」の次に2つの「目標」、それぞれに2つの「目指す方向」となり、「施策」は高校等・幼保・小中学校等・その他（地域・家庭）に3列に分けて示してあります。もちろん叩き台ですので、今日のところは、こういうイメージを使って、次期ビジョンの構造をどうするのがいいのかについて、自由にご意見をいただきたいと思います。

○委員

私も県の健康とメディアの専門家の一人です。それで、県内で毎年、私が担当してるだけでも7カ所か8カ所の小・中・高に派遣していただいて、そこでメディアとの接し方などなどの話をする事になっています。以前は総務省からいただいたテキストに応じて、睡眠不足によってこういうことがあるよとか、あるいはネットの詐欺とかいろんなこと、そんな講演をするのですが、もう何百回かやってきた中でつくづく痛感するのは、ネットの中、情報収集力ありますけれど、どんどんネットが勝手に賢くなって、AIの導入ということで、次、あなたが必要なこれでしょう、これでしょう、これでしょうといって、どんどんどんどんリードしていくような状況に今なってますよね。それって、我ならぬ我への発見につながらないんです。結局、本屋さんぶらぶら回ってみて、ぱっととった本で、えっなんて言って、全然、自分の興味も何にもないところで出会いがあって、へえなんて言って、本当は人との出会いが一番いいんですけど、しかし、それで自分が新しく、自分にはこういう才能があったんだ、自分にこういう興味があった、へえ、自分自身を発見するというのが一番人間にとって大切なことと僕は思ってるんですけど、それがネットの中ではますます希薄になる。逆に、自分の中の一番だめな部分の中にずるずる追い込まれてしまう可能性があるということが、私がネットの講演をする中で一番危惧し、そして校長先生と、講演が終わった後、1時間も延々とそこで、校長先生のほうが一緒に話し込んでしまうという場面なんです。

ですから、情報の、この辺の電子メールとの接触の仕方とか、いろんなこと、今後、情報収集力等ありますけれど、その辺のところを注意していくべきじゃないかなというふうに思います。あんまりそういうことが、いろんな本は出てますが、私、あんまり本読まないのだからわかりませんが、出てこないの、ぜひ、我ならぬ私の発見みたいなをどう演出していくか。それは図書館の司書さんが、あなた、こういう本を読んでみなさいと言って、ええなんて、関心のない本でも渡していくみたいな、そういう場面でもいいし、いろいろな人との出会い等々が必要なんですけれど、ネットの中で陥りやすい、そういった部分を何とか打破していく教育というのを実現してもらえたらなというふうに感じています。

○会長

今御指摘いただいたものは、情報社会、特にAIが発展していく社会の中で、子どもが自分らしさとか自己とか自我とか主体性というものをどうやって見出していけるかという、それをしっかりやらないと、逆に、あなたはこれでしょうっていうふうに、誰か（あるいはAIなどの機械）から提案されたものを選択するような自分にしかなれない。自己形成の本質のようなことについての視点が必要ではないかという御指摘ですね。今のお話は、先ほどの図の、基本理念、目標、目指す方向、施策の中でいうと、大きさとしてはどのあたりでしょうか。

○委員

内容としては、ITとかなんとかという話になってくるので、ずっと下のほうに行く可能性はありますけれど、でも、これは全世界で今悩んでいる課題なんです。それで、韓国とか中国とか、日本以上に苦しんでいるんです。もう全然家から出られないとか、本当に現実それがわからないとか、そういうことを思ったら、かなり大きなところに持っていくべきテーマだと思います。

○会長

ICT教育とかいう細かいパーツに落としてしまっていていい話なのか、それともこの時代というか、これからの時代の自己形成の話だというふうに考えると、かなり左側に来る問題ですよ。主体的で、対話的で深い学びというけど、そのことそのものかもしれないというふうに考えると、かなり大きなテーマになってくるなというふうに思いました。

○委員

そもそも論で申しわけないんですけども、ここのイメージ、教育のイメージ、施策から始まって基本理念をつくっていくという考え方が果たして合っているのかなという、

とも思うんです。何かこう、島根県としてこういう人材とか県民をつくりたいという目標があって、狙いがあって、イメージがあって、それを各課、各事業に落とし込んでいくんだったら納得がいく、腑に落ちるような気がするんですけど、ここを下から上がっていくと、多分、それに合わせて、じゃあ、事業に合わせたことを都合よくつくっていけば済む話なのかなというふうに思ってしまったって、イメージが湧かないんですけども。

○会 長

今おっしゃっていただいたように、施策の細かいパーツが先にあるって、それらを全部、矛盾なく入れることができるような大きな箱をつくろうと思うと、どうしても一般的なものか、なんでも含み込めるようなメッセージ性の低い、スローガンだけのような整理箱を作ってしまうがちになります。そこは前回も小林委員さんから、全部詰め込もうとするって盛り沢山になって現場が大変になるだけでは、という御意見をいただきました。

基本的には重点とする教育目標や方向性を柱立てし、そこに個々の施策がうまく収まるかどうかは事務局のほうで見ておいていただき、御調整いただくという考え方でいいのではないかと思います。それではこの会議の役割として、私たちが目指しているのは、イメージ図の左側、理念だったり目標だったり、目指す方向性だったりの柱立てをどうするかのところを考えていくということで、いかがでしょうか。（各委員のうなずき等、同意を確認しながら）ではそのような方向性でいきたいと思います。

そうしましたら、そういう観点で、皆さんから御意見をいただきたいと思います。この項目は落としてはいけないんじゃないかとか、この柱立てが必要ではないかなど、そういうあたりをいただくレベルの話です。

○委 員

島根らしい教育ということがありますが、何度も何度も出て、前半のほうも出てきましたけど、島根らしいって本当難しいというか、結果的に出てきたものがそれが島根らしいよねっていう話というのはあるんですけど、最初に島根らしいものは何かって言って探すものじゃないような気がします。陶芸家の河井寛次郎さんの作品が彼らしい作品だねっていうのは、たくさんの作品ができた後、ああというのが後から出てくる話であって、最初から彼の作品らしいものをというものじゃないような気がしますね。

だから、この島根らしいにこだわらないほうが、逆にいいと思います。今ある資源、島根にある資源を使ってどういう教育するかという話が出されましたけど、そのことでいいんじゃないかと思います。島根、いわゆる素朴な資源を使って、どう教育に生かしていく

か。10年後に、あるいは5年後に、それが島根らしかったんだね、どうだ参ったかって
いって全国に胸張ればいいだけの話だから。

だから、たくさん島根らしさが出てきますけど、これはカットしたほうが、こだわらな
いほうが良いような気がいたしました。

○会 長

特に教育については、やはり普遍性ということもあって、地域性を正面に掲げるのは
少し難しいところがありますね。

○委 員

今岡さんの話に似ているのかもしれないですけど、地域や社会、世界に開かれた魅力
ある教育というところですけども、島根らしいというか、恵まれた教育環境を使って、自
然豊かなところで触れ合って、地域密着型で育てた子どもが、例えば外に出たときに、あ
あ、島根でよかったな、育てよかったなと思うんであって、何か愛着を持たせるために
考えることではないというか、後からそういう愛着なんていうものは湧くものであって、
初めから愛着を持たせるためにどうやったらいいかっていって考えるものではないのかな
というような、多分同じような考え方だと思うんですけど。何か、今あるものを使って育
てたらこうなったっていうのかな。じゃなくて、こういうふうな人間に育てたいがために
こういう教育をするというのは、ちょっと何か違うような気がするんですけど、いかがで
しょうか。

○会 長

教育の目標というものをどのぐらいの大きさに置くかというような話ですね。ふるさと
への愛みたいなることを目的にするということにはちょっと距離感があるかもしれないねと
いう御意見だと思います。

恐らくそれは、目標を立てて子どもにやらせるということよりも、現実にこの地域でい
ま生きている大人が、どのくらいこの地域に対する愛着を持って生きてるかということ
であり、その生活への愛着が自然に子どもにも伝わっていくという性質のものであって、必
ずしも目標にするものではないのではないかと、そういう意味で承りたいと思います。

○委 員

教育はやっぱり何かもう少し、本当に勉強だけではなくて、何か疲れたときには、子
どももだけ先生もちょっと休んでよって、喫茶店でも来て、先生喫茶みたいなのもあつ
てもええかしらんし、ちょっと何か疲れたときにもう休んでよってというような、そうい

う環境づくりも大事なかなと思う。

だから、私が言った木っていうのは、私、大体、木が好きですけど、本当に子どもと先生も、疲れた先生も休めばいいし、子どもも休めばいいし、何かそういうのがいろんな学校でちょっと休める場所っていうか、ちょっと息が抜ける場所を、特にあの島では、何かそういうものちょっとわかっていたらいいなと。一回心が痛むと、ずっともう生活できなくなってしまうので、そこはちょっと、教育長さんいらっしゃるので、理解していただきたいなと思っています。

それから、済みません、この次期ビジョンのイメージですけども、その他のところで子どもの貧困対策とあるんですけども、これは貧困だけじゃなくて、もしかして、島根の子は特にですけども、子どもの子育てをすることがすごく重荷になったり負担になったりしてる親さんもいらっしゃるし、何かそういうのも本当に疲れたときの親さん、貧困だけではなくて、そういう文言もここに入れたらどうかなと思ったりもしています。子育てにちょっと疲れた親さんもたくさんいらっしゃるようなので。

○委員

11ページ見させてもらって、書いてあることはまさしくそのとおりだなと思ったんですけど、ただ、この教育の魅力化というのが、やっぱりわかりにくいなと思っていて、これをどれだけ県民の方に理解してもらおうかというのは非常に重要だろうなと思います。

あと、学力の話でいくと、例えば秋田とか福井と違って、相当学力重視で力入れていますが、島根もそっちを目指すのか、それともそうじゃないところを目指すのかって、そこをちゃんとはっきりさせると、その島根の教育の何か魅力だったりとかが、そういうところが見えて、僕は決して前者じゃないほうがいいのかなと思うし、そういうことが書いてあるのかなって、そう思います。ただ、そういう高学歴を望む人もいるので、そういう受け皿は当然必要だと思いますけど、それを整備ちゃんとした上で、じゃあ何を目指すのかというところが、多分それは差別化だと思うし、都会と同じようなもの望んでもしょうがないので、それが都会にないものとか他県にないものが島根何かというところをちゃんと定めていく必要があるのかなと思います。

あと、もう一つ、施策のところ、外国人の対応とか、さっきあったしまね留学とか、社会人の学び直しとかというの、これ、多分、教育委員会だけじゃない、ほかの知事部局とかでもあると思うんですけど、ただ、いろいろ僕も現場で取材していたときとか、今、うちの若い人が取材してみると、例えば、ひとり親家庭の学習支援の受け皿、あれは健福

ですか、ちょっとわかんないですけど。あれは例えば健福だったとしたら、同じような事業が例えば教育委員会であったりとかして、どっちがその主体性があるって責任なのかってわからないところがあるので、もちろん部局連携は当然していかなきゃいけないでしょうし、多分、この施策を実現しようと思ったら、教育委員会だけじゃなくて、ほかの知事部局も交えてのところまでどうやって進めていくかというのをちゃんとやっとならないと、多分進まないのだろうなというので、その辺は重要な観点かなと思います。

○会 長

3つのことをおっしゃいましたが、1つ目、2つ目は比較的近いことで、今、教育の魅力化ということを押し出してやっているけど、必ずしもわかりやすい概念ではないかもしれないという。わかる部分もあるけど、やはり伝えるためには、じゃあ中身は何なのということについてももう少しみ砕いていく必要もあるのではないかな。その中の一つとして、学力観。この本県で目指す学力観というものを少しはっきりさせていかないと、全国学力テストみたいなもので、やっぱり高順位に入ることだけを目指すという学力観じゃなくてもいいかもしれないねというお話をいただきました。

最後の観点は、子どもの問題をやると必ず福祉部局と関連する問題が出てくるので、そういうところの連携も図りながらということでもとめていただいたと思います。

○委 員

検討の進め方の話で、ターゲットは2025になるんですか。2024、24ですね。課題解決でいくのか、だったらこれで、私、そんなに違和感もないです。今顕在化している、もう間違いなく出てくることってというのは、これもう当然、行政的にいうと対処していく必要があるんで、そっちでやるのか。それとも、もうちょっと先のことを考えて、さっきのお話ありましたけど、例えば学校ってどうなるのでしたっけっていうのも、これ、結構大きい問題で、AIの話とかありましたが、あれは現実、Society 5.0からいうと、あれもう普通になるので、その中で学校、人を集めて教育するって何のためにあるのですかっていうことになってくると。AIがもっと進んで、教育は多分ちょっとまだ難しいんですけど、なってくると、個別対応型の教育というのはかなり進んでくるはずだとすると、今の授業というの、思考力とかも結構それでできちゃうようになっちゃうはずなんですよ。そのときに、先生がかかわるということもそういう、教育の形自体から考えていくとなると、それが、未来型にちょっとポジティブにアプローチしていくのかによって、多分ちょっと議論も違ってくるのかなと思っています。

ですので、行政の皆さんから出てくるのは当然、どう話しても顕在化しているもの、ふたを閉めなきゃいけないので、だから、ちょっとそのスタンスはある程度考えとかなないと、こっちの話も出るし、あっちの話も出るので、ちょっとそっちが、どちらがいいのかなというのが私の、20何だと、まあ確かに今の問題を何とかしなきゃいけないしとも思うし、ただ、5年、6年たつともう相当進んでいますよねということもあったりするので、どちらをイメージしとけばいいかなというのが、ちょっとそこだけそろえといたほうが良いと思います。

○会長

先ほども小林委員さんからのご意見の中で、個別の学力の話はもう学校で教員がフォローする時代じゃなくなるかもしれないというのは、もうすぐにやってくると思います。だからといって、じゃあそのためのインフラがどの家庭にもあるかといえば、そうはなっていないという現実があり、それを進めようと思ったら、そのお金どうするのという問題が直ちにやってきて、それは県独自でできるものばかりではない。そういう問題を考えると、未来像は描けるけど、お金の問題は大丈夫かということ考えると、なかなか現実性が伴わないところもありますよね。

そういうところまでを考えて、もっともっと先のことを考えた設計にするのか、それとも現在、もう顕在化してしまっている課題をこの5年を目途にどう解決していくかという具体の話をしているのかという大きなお話をいただきました。

そこでなんですけども、私はできたら、皆さん方に、この下の図でいえば「目標」という四角と、その右横の「目指す方向」という四角ですね。そこにどんなものを入れたらいいのかなというのを、具体的にご提案いただければと思うのです。上の方の体系図でもいいです。上は、さっき申し上げたように「育てたい力」型、「子どもの姿」型ですね。「教育目標」と「重点目標」が並んでいます。下のほうは、「目標」は出ていないけれど、「目指す方向」のところを見ていただくとわかるように、「展開したい教育の姿」を描いていますね。どちらでもいいかなと思うのですが、両者は、実はプランとしてはちょっと違う方向性を持っています。上のほうは「子どもにどういう力をつけていこうか」というプランで、下のほうは「展開すべき、あるいは展開したい教育の姿」です。今から先の5年間のプランとして考えるときに、どちらのイメージがいいでしょうか。これも考えていただきたいことです。

それから、具体的にこういうことをやっていかなきゃいけないじゃないの？ということ

羅列していただいていいですけど、たとえばそれを大きくグループにすると、3つぐらいとか4つぐらい、そんなふうに整理していたダックのもいいと思います。どういうやり方でもいいと思うので、その辺を皆さんにお考えいただいて、お出しいただいたアイデアを並べてみて、重なるところも結構あるのではないのでしょうか。もちろん重ならないところもあるかもしれない。本日は、そのための素材や叩き台のイメージを事務局のほうから御提示いただいたので、これまでの資料もざっと見ていただきながら、次期のプランとしてちょうどいいものを、皆さん方はどう考えるのか。それを少し全体に整理させていただいたものを次回の議論のための資料にしたいと思っています。いかがでしょうか。

○委員

質問ということで、ちょっと今、会長が言われたことかもしれないんですけど、基本理念があって、目標があって、目指す方向があってこうですけど、例えばその目指す方向のところに4つ箱がこうあるんですけど、この辺もさわるというか、考えるのか。

○会長

箱の数は変えてくださってけっこうです。

○委員

構造とかも自分の考えで。

○会長

もちろんです。

○委員

いろいろ考えていい。

○会長

その委員さんの考えに従って、その箱になるでしょうけど、原案としてお示しするものをその形でコピーして出すか、それともそれを重なりや何かを含めて僕のほうで整理して出すかはちょっと考えさせてください。

○委員

別に、ここに縛られて考えなきゃいけないというわけでは……。

○会長

もちろん、そういうことはありません。これは上位概念、下位概念というつくりなので。

○委員

高齢者をどう強力に取り込むか、ちょっと考えていただいたらいいと思いました。それは教育だけじゃなくて、産業界にも必要です。

○会 長

高齢者も含めて、大人がもう少し積極的に教育に関与するような仕組みをつくらないと、ということをおっしゃっていただきました。

皆さんは、全体に必要なことを全部網羅して書こうとしないでください。皆さんの得意な分野を書いていただければいいので、みんなで出し合えば全体はカバーできるので、それぞれの方の強いところがあるので、そこを中心にして書かれたらよくなって、そういう案のほうがおもしろいと思うし、そこで落ちたものは全体でまた補充していけばいいと思います。

○委 員

実現可能性と優先順位というのは確実に出てくるので、あれもこれもというよりも、みんな大事なんですけど、これでも多いなというふうには思ったりするのと。そうですね、あとは、地域のかかわりだとか、先ほどのはそうだなと思ったりもしますので、そういうのをどう入れていくかなというのは、ちょっと地域関連の話とか、結構、こういうのにどう入れるのが一番わかりやすいのか、試作の試作になるのか、今のお話だと、もうちょっと概念的には多分大きい。目指す方向とか、社会に開かれた教育課程などで、今回は、結構かなり大きい話ですけど、となると、結構今、それ首都圏多いんですよ。大人の学びみたいなことまで言っちゃうと、でも、それって社会教育、いや、まさに本丸といえば本丸のところだから、これからは、その子どもたちはどっちかっていうとアクティブ・ラーナーになっていて、それはなぜならば、大人になったときに学び方をちゃんと学んで、経験から学んだものをまた返していくという形の社会をつくろうということだと思うので、結構、教育ってすごく今広がっているから、結構どう入れるのか、なかなか、本当難しいなとは思いました。

○会 長

やっぱり地域にいらっしゃる方自身が教育の力をつけていかないと、そういうことは考える必要があるなと思いました。

事務局としては、締め切りいつにしましょうか。

○事務局

1カ月後の6月20日というふうに。

○会 長

では6月20日ということにします。

○委 員

このフォームを一応、これ入ったもので結構ですんで、これを送っていただければうれしいです。加工できるよう。

○会 長

加工できるようにして送ってください。次期ビジョンの下のほうですね、四角の数を増やしても減らしてもいいし、フォームを使わない方もいると思いますので、その辺は御自由にしていただければと思います。

それでは以上をもちまして、令和元年度ということになりましたが、第1回の島根県総合教育審議会の議事を終了したいと思います。御協力に御礼を申し上げます。ありがとうございました。